

《研究ノート》

エルスト・ブロッホの哲学における 「自然法」概念の諸展開¹⁾

浜野 喬士

〈要約〉エルスト・ブロッホの『自然法と人間の尊厳』は「自然法」(および「人間の尊厳」)の概念史を、通常の哲学史を超えて、法哲学・法思想史の領域も射程に入れつつ展開したが、彼が自身の他の著作において、「自然法」概念をどのように用いたかは、まだ十分に究明がなされていない。本論文は『自然法と人間の尊厳』を念頭に置きつつ、同概念の位置づけを『この時代の遺産』および『希望の原理』の両著作のうちに確認する。

1 はじめに

エルスト・ブロッホ (Ernst Bloch, 1885年 - 1977年) は、西ドイツ亡命後の1961年に大著『自然法と人間の尊厳 (*Naturrecht und menschliche Würde*)』を刊行した。ブロッホは同書において、「自然法」と「尊厳」(特に「人間の尊厳」)の概念の歴史を、古代ギリシア哲学から出発して、ヘレニズム哲学、トマス・アクィナス、アルトゥジウス、ホップズ、グロティウス、ルソー、カント、フィヒテ、シェリング、ヘーゲル、マルクスへとたどり、さらにはバハオーフェンの神話学的著作である『母権制 (*Mutterrecht*)』へと、あるいは狭義の哲学史というよりも、いわゆる法哲学・法思想史の領域で通常扱われるローマ法、アンゼラム・フォイエルバッハ、サヴィニー、バシュカーニス、ケルゼン、カール・シュミットへと辿ったのであった。

同書においてもブロッホ独自の法論は一貫している。すなわち、法の問題は、下部構造決定論や反映論、経済主義を基調とするような教条的マルクス主義の場合、上部構造の問題として、無視されないまでもその地位はあくまで二次的なものに留まる。しかしながら、ブロッホは法の問題、正義の問題、権利の問題(法、正義、権利、これらはみなレヒト [Recht, recht] である)の思想的展開のうちに、たんにブルジョワ的の上部構造といった紋切り型の批判で回収しきれないような、人間の「希望 (Hoffnung)」や「先取りのなもの (das Vorwegnehmende)」を、この『自然法と人間の尊厳』のおいても見ていこうとするのである。これは1934年の著作、『この時代の遺産 (*Erbschaft dieser Zeit*)』の次のような文言、すなわち「確かに遺産を相続したい当の伯母さんがまず死んでくれないと話にならない。しかしそれにもかかわらず、その前に部屋の中をしっかりと隅々までぐると見廻しておくことはできる」(『この時代の遺産』「序言」)²⁾ から一貫したブロッホの手法である。

しかし、ブロッホが『自然法と人間の尊厳』以外の著作で、どのように「自然法」概念を用いてい

るのか、その点について従来の先行研究は十分に究明しているとは言い難い。そこで本論文は、『自然法と人間の尊厳』、『この時代の遺産』、『希望の原理』などにおける「自然法」概念の位置づけを確認し、プロッホ哲学におけるこの意義の一端を把握するための手がかりを提示したい。

2 『自然法と人間の尊厳』における「自然法」概念

自然法と人間の尊厳の関係は、社会ユートピアと幸福との関係に対照させることで際立つ。『自然法と人間の尊厳』の「序文」で、プロッホはこの関係を次のように整理している。「社会的ユートピアと自然法は、同一の人間の空間において、相互に補足的な関心事を持っていた。両者は分かれて歩みを進め、残念なことに、一つになって脈打つことはなかった。両者はより人間的な社会、という決定的事柄においては一致していたが、諸々の社会的ユートピアと自然法論の間には、長く重大な差異が存在してきた。この差異は、かいつまんで言えば、次のように定式化することができる。社会的ユートピアは人間の幸福へ向かい、それに対して自然法は人間の尊厳へ向かったのだ、と」(『自然法と人間の尊厳』「序文」)³⁾。

3 他の著作における展開

『自然法と人間の尊厳』以外の著作における「自然法」概念(および「尊厳」概念)であるが、『ユートピアの精神 (Geist der Utopie)』(第二版、1923年)には「自然法」概念は登場しない(一方、Würdeの文言は登場するが、その意味は人間の尊厳という文脈のものとは異なる⁴⁾)。

さて次に、『この時代の遺産』における「自然法」概念(および「尊厳」概念)に目を向けてみたい。

『この時代の遺産』の1962年増補版に付けられた冒頭の「補遺 (Nachschrift)」には『自然法と人間の尊厳』への言及があるが⁵⁾、それを除くと、『この時代の遺産』における「自然法」および「尊厳」両概念への言及は以下の通りである。

まず「自然法」であるが1929年から1933年に書かれた第三部「非同時性と陶醉」の一節、「都市と農村の十二夜 (Rauhnacht in Stadt und Land)」の中に、次のような一文がある。「この[土地への帰属という]呪縛は、中農の所有意志 (Besitzwille) と自由意志 (Freiheitswille) を突き返す以上のことをしないだけの賢さは備えている。この呪縛は、家族エゴイズム、分割土地所有の「自然法 (Naturrecht)」を妨げるほどアルカイックな[古代的な] (archaisch) なものではない。このアルカイックなもの[古代的なもの]は、現実にアルカイックな[古代的な]諸状態、ゲマインデ[共同体、村、教区]の所有 (Gemeinde-Eigentum) あるいは共有地 [入会地] (Allmende) を想起させるものではない。しかしこの呪縛は、それが静的なものであれ、いかなる新しい合理化に対してもそれを遮断するものである」⁶⁾。この前後の文脈は、土地所有をめぐる古いイデオロギー、すなわち「神話的な土地への帰属 (mythische Bodenverfallenheit)」⁷⁾とプロッホが呼ぶものの機能の分析であり、自然法は肯定的な文脈で扱われているわけではない。

1938年の「表現主義についての討論 (Diskussionen über Expressionismus)」においては、表現

主義に関連して、「形式主義 (Formalismus)」と「民衆への近さ (Volksnähe)」を問う文脈で自然法への言及がある(「奇形的なもの [das Ungestalte]」こそ、その「表現主義的芸術」スティグマ [烙印、聖痕] [Stigma] であった。民衆への近さ、フォークロアもまたもちろんこれに賛成するものであって、これはヴィンケルマンの古代とその古代から引き出されたアカデミズムとを、芸術における一種の自然法として思い浮かべるツィーグラールの見解とは真逆なのである」)⁸⁾。ここで自然法は、人為に対立し、それを離れまたそれを超えた不動の法というニュアンスで措定されている。

『この時代の遺産』のうち、1924年から1933年の思索に含まれる「嘘なき信仰 (Glaube ohne Lüge)」においては、いわば反動的な文脈で機能する自然法への言及が存在する。「聖職者がいなくても、無階級社会において、どこへ (Wohin) と何のために (Wozu) への問いは燃えているだろう。否、その問いはもっとも強力な問いとなり、また市民階級 (Bürgertum) の大部分がこの上なく明瞭なもろもろの階級的な理由からそれを去勢してしまっているような今日よりも情け容赦のないものとなるだろう。すなわちそれを青年期や洪積世へと、あるいは「所有の自然法 (Naturrecht des Eigentums)」や等族国家 [身分制国家] (Ständestaat)、そしてその他のまぎれもないトマス主義へと押し込んでしまった今日よりも、である」⁹⁾

『この時代の遺産』における Würde 概念は、人間の尊厳につながるような狭義の「尊厳」としては登場せず、「威厳」や「品位」としうるものが1929年から1933年の第三部に含まれる「激怒と笑い好き (Wut und Lachlust)」(1929年)に見られるのみである(「きついエナメル靴やカラーやパーティードレスの威厳 [品位] (Würde) [...]」)¹⁰⁾。

さて、以下では『希望の原理 (Das Prinzip Hoffnung)』(1954年から1959年)について、そのごく一部を検討してみたい。同書の「即物的・客観的に可能なもの (Das sachlich-objektiv Mögliche)」節においては、公理 (Axiom) との関係で自然法への言及がある(「[...] 数学の公理、論理学の公理、そして模写された形式においては昔の自然法でさえ [...]」)¹¹⁾。

重要なのは、第36章「自由と秩序、もろもろの社会ユートピアの略図」での議論である。一見すると、次の引用のようにここでの議論は『自然法と人間の尊厳』と基本的に対応しているように見える。「ここ [カンパネラ『太陽の都』] から1789年を経て、またこれに続く結局は厳しさを極めた悲惨へと終わる形式的な万人の自由と平等を経て、オーウェン、フーリエ、サン・シモンへと到る道は長い。この道の途上には自然法があり、また、各人が原権利 (Urrecht) に基づき生活手段と財産を権利上 (de jure) 所有し、したがってユートピア的には事実上 (in facto) 所有している、そうした閉鎖商業国家 (geschlossener Handelsstaat) についてのフィヒテの夢がある [...]」¹²⁾。この第36章を通じて、自然法論は社会ユートピア論と対照的なかたちで論じられていく。これは、『自然法と人間の尊厳』の先取りのように見える。同章が上述のフィヒテなどに加えて、グロティウスやアルトゥジウス、ホッブズ、ロック、ルソーなどを扱っている点もこうした印象を強めるものである。ただ注意しなくてはいけないのは、同章で、社会ユートピア論が自然法論に比べて限定的な評価を受けている、という点である。これは『ユートピアの精神』と強い結びつきの中で、『希望の原理』を理解しようとする場合には、解釈上の問題となる点である。さてこのような問題意識を念頭に置きつつ、『希望の原理』における用例をさらに検討していく。

ブロッホは「先取的なもの」¹³⁾ という、『希望の原理』の主要概念を基準としつつ、社会ユートピアとブルジョワ的自然法を比較している。「もろもろの社会ユートピアは現存の傾向を反映して

いるが、それは先取りのもう一つ別の形式、すなわちブルジョワ的自然法に固有なものに比べると、長きにわたり努力と鋭さという点で劣るものであった¹⁴⁾。

また彼は、プラトンが『国家』で展開している魂の三分法と、美徳の三分法、国家の階級の三分法が対応するという著名な説に言及しつつ、次のように自然法に言及している。「プラトンは、キュニコス派および快樂主義者とは非常に異なり、自然からいかなる自由主義者的自然法 (libertinistisches Naturrecht) も導出せず、むしろ彼は、直接的にヒエラルキー的な自然法 (hierarchistisches Naturrecht) を導出する。すなわち各人に各人のものを (Suum cuique) という原理は、ピュシス (Physis) そのもののうちに潜んでいるのである¹⁵⁾。自然法とは自然、すなわちピュシスと、法、すなわちノモスが一体となったものである、という原義がこうした議論の背景にある。自然法論は革命的な原理にもなりうるが、階級制的な社会を肯定する原理としても機能するわけである。

ブロッホは、ストア派の理想国家を論じる文脈では次のように述べている。「これは新しい自然国家 (Naturstaat) である。そこではピュシス (Physis) が制定規則 [制度] (テシス [Thesis]) に対立しているが、しかし正しき法律 (rechters Gesetz) (ノモス [Nomos]) とは一致している。これは広範に及ぶ等置であり、後の社会ユートピアにはそれほどでもないが、自然法に対しては決定的な影響を与えた¹⁶⁾。

個人の自由ないし商品所有者の自由が他人との関係で制限される、という文脈においては次のような言及がある。「この制限は、自由主義的自然法 (liberales Naturrecht) において保証されているにもかかわらず、この [個人の] 自由から取り去られず、その自由の上を漂い、緊急状態として自由の上にかぶせられている¹⁷⁾。

「進展、もろもろの社会ユートピアと古典的自然法¹⁸⁾ は件の『希望の原理』第36章の中核を形成する節の一つである。そこではまず「法 (Recht)」というもの一般について、「[...]それは不変であり、また不変であらねばならないものであり、また自然の法 (natürliches Recht) として一切の恣意的な制定規則 [制度] (Satzung) に対して優位に立つものである¹⁹⁾」と言われる。ブロッホはストア派からルソーへという流れを意識しつつも続く箇所、次のように自然法の意義を強調し、また社会ユートピア論との比較を行う。「自然法は、強化されていく市民階級のなかで、革命的な自然法に、また僭主敵対的な自然法になることによって、にわかに激しいかたちで台頭する。自然法は願望する目標という点では社会ユートピアと親近性を持つが、それにもかかわらず社会ユートピアとは異なる素材から成るものであり、社会ユートピアに取って代わったのは一時的なことであった²⁰⁾。

ブロッホはルソーの自然法論を、「古典的自然法の最後にしてもっとも燃え上がるような形態²¹⁾」と評価するが、そのルソー的自然法の新しさを「自由の譲渡不可能性 (Unveräußerlichkeit der Freiheit)²²⁾」のうちに見る。しかしブロッホの考えでは、古典的自然法は「[...] 経済的ではなく政治的に反抗したこと、すなわち上位の権威 (Obrigkeit) に対する尊敬を突き崩したこと [...]」²³⁾ のうちに特徴 (あるいは一定の限界) を持つのである。

さて、同章の「もろもろの社会ユートピアに代わる啓蒙された自然法」節²⁴⁾ においては、自然法と社会ユートピアの対照がさらに深化していく。ブロッホによれば古典的自然法は社会ユートピアの構想のように「たんに願望されたものとしては現れず、その [自然法の] 夢も溢れんばかりのもの (üppig) というわけではない²⁵⁾。ブロッホは、革命が成功しなかったドイツにおける諸改革、

すなわちシュタインおよびハルデンベルクのそれや、バイエルン刑法、プロイセン一般ラント法らに対する自然法論の影響を評価するが、その際自然法は、半ばまで遂行された傾向を進めるといって、社会ユートピアと比べ一定の制限下にある²⁶⁾。いわば現実への影響という点で自然法は勝り、社会ユートピアは劣るが、一方で社会ユートピアはその「願望夢 (Wunschtraum)」²⁷⁾を忘れることがないわけである。いずれにせよ「自然法は経験への連関のなかで主観的公権 (subjektiv-öffentliches Recht) へと成長」²⁸⁾したが、社会ユートピアにはそうしたことは起こらなかった。その理由は「社会ユートピアが、夢見られた革命の成果をすでに生起しているものとして前提しているがゆえに、革命そのものを扱うことがほとんどなかった」²⁹⁾がためだとされる。国家と階級の緊張感が増した状況下においても、「[...] 自然法が要請的で革命的な (postulativ-revolutionär) 力を展開しうるのに対し、もろもろの社会ユートピアは、描かれた幸福の目標 (Glücksziel) へのたんなる誘いや刺激に終始するだけで、こうした力の展開を行うことができる状態になかった」³⁰⁾と言われる。ブロッホの評価では、十八世紀の革命に社会ユートピアは自然法のような影響を与えることができなかった。これは社会ユートピアが「満期直前の傾向 (unmittelbar fällige Tendenz)」³¹⁾ではなく、「未来のラディカルな (künftig-radikal) 諸傾向」³²⁾のほうに敏感であるためであった。

4 おわりに

本論文はブロッホの「自然法」論の展開のごく一部を扱ったに過ぎない。この概念のブロッホ哲学全体での展開を追うには、他のブロッホの公刊著作、特に同概念の用例が多数存在する『トマス・ミュンツァー：革命の神学者 (Thomas Münzer als Theologe der Revolution)』³³⁾の分析を行う必要がある。また『自然法と人間の尊厳』の最後に補論の26章として組み込まれた1953年のクリスティアン・トマジウス論も検討しなくてはならない。なぜならばトマジウスは、ブロッホにとって人間の幸福と人間の尊厳を（つまり自然法論と社会ユートピア論を）統合した数少ない例外だからである。これらの研究は稿を改めて展開したい。

注

- 1) [] は浜野による補足である。
- 2) Ernst Bloch, *Erbschaft dieser Zeit*. Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.19.
- 3) Ernst Bloch, *Naturrecht und menschliche Würde*, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.13.
- 4) 「音楽の爆発的的青春 (Die sprengende Jugend der Musik)」節に見られる文である。「[...] 後に生まれた人はより深く進んでいくので、諸々の音の形成物 (Tongebilde) は若くあることをたんに特性として所有せず、むしろそれらがより古くなることによって、また自身のうちに安らうことによって、そしてこの安らいにある隠されたものが備える古くて新しいもの (Neualte des Verborgenen) に到達することによって、まさにより若くなる。それゆえこうした音の形成物は、芸術作品としてであると同様、芸術家として意味もなく、時代の空虚で形式的な更新に踏み出すのではなく、むしろ新しいものが円を描き、そこに自分の基準と自分の厳格さを見出すのである。この新しいものは尊厳 [品位] (Würde) となり、最後には帰郷 (Heimkehr) となる [...]」(Ernst Bloch, *Geist der Utopie*. Bearbeitete Neuauflage der zweiten Fassung von 1923, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.62.)。ここでの Würde 概念は「尊厳」

とも「品位」とも解せるものであり、音楽におけるある種のユートピア的傾向、願望の先取り、という議論を準備する文脈で用いられている。

- 5) Ernst Bloch, *Erbschaft dieser Zeit*. Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.21-22.
- 6) Ernst Bloch, *Erbschaft dieser Zeit*. Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.54.
- 7) Ernst Bloch, *Erbschaft dieser Zeit*. Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.54.
- 8) Ernst Bloch, *Erbschaft dieser Zeit*. Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.274.
- 9) Ernst Bloch, *Erbschaft dieser Zeit*. Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.408.
- 10) Ernst Bloch, *Erbschaft dieser Zeit*. Erweiterte Ausgabe, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.46.
- 11) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 1 - 32 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.263.
- 12) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.552.
- 13) Vgl., Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 1 - 32 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.129ff.
- 14) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.556.
- 15) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.565.
- 16) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.573-574.
- 17) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, 617.
- 18) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.621ff.
- 19) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.621.
- 20) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.622.
- 21) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.625.
- 22) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.625.
- 23) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.627.
- 24) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.629ff.
- 25) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.629.
- 26) Vgl. Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.630.
- 27) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.630.
- 28) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.630.
- 29) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985, S.630.
- 30) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 - 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp

1985, S.631.

31) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 – 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp
1985, S.632.

32) Ernst Bloch, *Das Prinzip Hoffnung*. In fünf Teilen Kapitel 33 – 42 , Frankfurt am Main : Suhrkamp
1985, S.632.

33) Vgl. Ernst Bloch, *Thomas Münzer als Theologe der Revolution*, Frankfurt am Main : Suhrkamp 1985.